

第6次鳩山町総合計画
はとやま HAPPY PLAN
概要版

町民みんなで共有する未来志向のイメージ



暮らしに幸せを感じるまち HAPPY TOWN はとやま

～住んでみたい・住み続けたいまち～

計画期間：令和4（2022）年度～令和11（2029）年度

令和4年3月

鳩山町

1 総合計画とは？

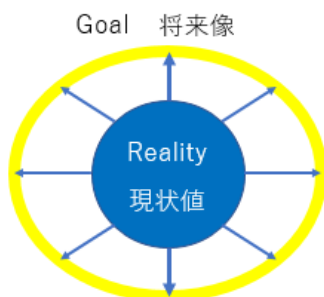
- ・本町における全ての行政計画の根幹となる計画です。
- ・町民の皆様と行政が共通の認識を持ち、目指すまちづくりについてともに考え、実現に向けて協力し合うための、今後8年間(令和4年度～11年度)の基本的な指針です。
- ・8年後の令和11(2029)年度に目指す町の姿(将来像)、目標人口、そうなるための土地利用、施策[イメージ]の方向性、重要事業、を定めています。
- ・また、国から、定めるよう努めなさいとの指示がある「人口減少対策(まち・ひと・しごと創生総合戦略)」も実施計画の一部として、総合計画内に決めました。

2 町民と行政とで目指すまちづくりを共有する計画なのですね？

- ・はい。
- ・第5次鳩山町総合計画では、行財政改革に取り組みながら、重要政策に重点的に財源を投入する「選択と集中による町政運営」を推進しました。
- ・しかし、第5次計画期間中に高齢化率が埼玉県内でトップになるとともに、行政サービスを支える個人住民税も減少し、今後は75歳以上の後期高齢者の比率の高まりが見込まれるなど、町を取り巻く環境は一層厳しくなり、現状をもとに不足する要素を補強していく手法が現実的でなくなりつつあります。
- ・そこで、第6次総合計画では、到達点をもとに、必要な施策を考えるバックキャストイングの手法で作りました。
- ・到達点を町民みんなで共有することで、住民協働による効果的な取り組みを期待してのことでもあります。
- ・そして、価値観が多様で混沌とした時代のなかで共有できることとして、精神的豊かさ、心の充実に向けた、未来志向的な外部環境との関わり方を、将来像として採用しました。

【目標・ゴールの設定方法】

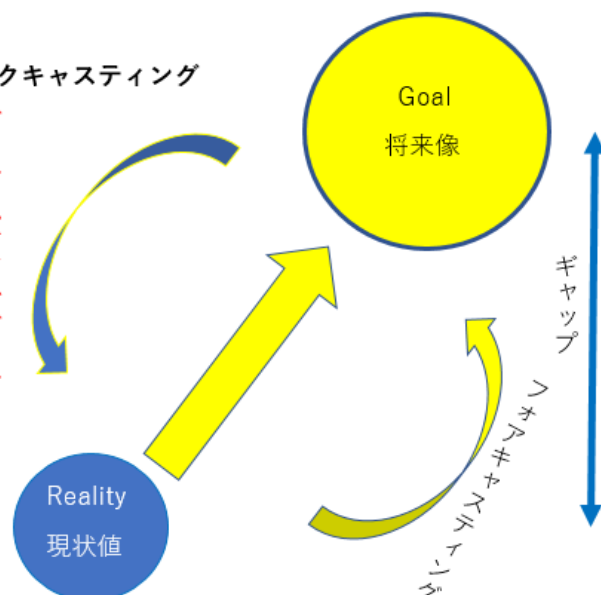
1. フォアキャストイング



現状値を測定し、弱い分野を強化し、バランス良くしていく方法

2. バックキャストイング

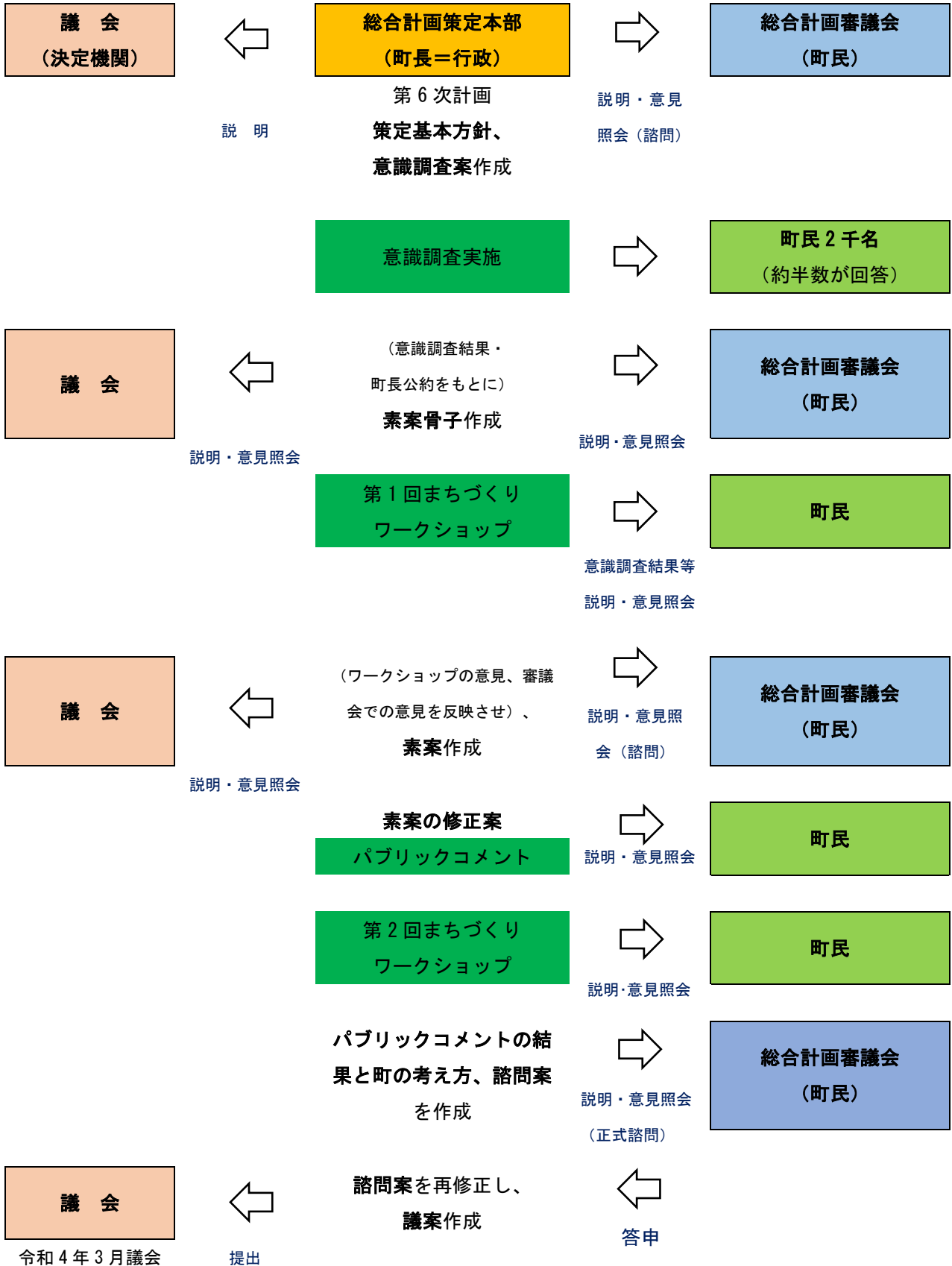
ゴールを設定し、ゴールから逆算し、必要な施策(イメージ)を組み立てる方法



3

第6次総合計画はどうやって作ってきたのでしょうか？

・次のような流れで、町民の皆さんのご意見を聞きながら作りました。



4 議会で決める計画なのですね

- ・はい。平成 23 (2011) 年までは法律[地方自治法]で総合計画の基本構想を作る必要がありました。現在は、町の条例[鳩山町まちづくり基本条例]で作る義務があり、第 5 次計画の期間が満了するため作るものです。
- ・条例で、総合計画の基本構想の策定・変更・廃止には鳩山町議会の議決が必要と規定しているため、令和 4 年 3 月議会での議決を目指しています。

まちづくり基本条例とは？

- ・町民と町がまちづくりの基本理念(まちづくりの方向性)を共有し、相互の協働により活力と温かさにあふれるまちづくりのために制定した条例。
- ・町民がまちづくりの主体であり、町民は重要な計画及び条例の策定に参加する権利がある。
- ・町は、町政や重要な計画の策定に際し広く町民の意見を求め、町民の意向を適切に反映させるよう努めなければならない。審議会、町民意識調査、パブリックコメント、住民投票制度を設ける。
- ・町は、公共サービスの提供面での民間との適切な役割分担に努め、自律的な財政基盤強化のため、中長期的な財政計画を策定し財政の健全性を確保する。
- ・基本構想、実施計画を内容とする総合計画を、議決を経て、策定・変更・廃止するものとする。
- ・まちづくりの基本理念(まちづくりの方向性)は、環境との共生、人権尊重、文化創造、健康と福祉、安全潤いのまちづくりとする。

5 目指す将来像は？

暮らしに幸せを感じるまち HAPPY TOWN はとやま
～住んでみたい、住み続けたいまち～

- ・『総合計画・都市計画マスタープラン策定に向けた意識調査』の結果、鳩山町は、町民の 7 割もが幸せを感じる幸福度の高い町であることが分かりました。また、大手住販会社が 3 年間の居住満足度調査に基づき発表した「街の幸福度ランキング」で鳩山町の幸福度が全国第 1 位になったことから、幸せにクローズアップした将来像にしました。

6 目指す将来像をどうやって実現するの？

将来像を実現するためのターゲット[通過点]となるまちづくりの基本目標

1 環境と共生できるまちづくり

2 健康に長生きできるまちづくり

3 安全安心に暮らせるまちづくり

4 潤いのある生活ができるまちづくり

5 子育てしやすいまちづくり

6 文化創造・多文化共生のまちづくり

- ・「鳩山町まちづくり基本条例」のまちづくりの基本理念（まちづくりの方向性）から編成したこの6つを通過点として達成することで、将来像も達成する仕組みにしています。

7 目標人口は？

基本指標	令和 11（2029）年の数値
(1) 将来人口	1万1,500人
(2) 世帯数	5,700世帯

- ・推計人口では令和12年には1万1,131人まで人口が減少することが予測されていますが、若年層の転出抑制及び子育て世代の転入促進等に取り組むことにより、目標人口を1万1,500人程度に維持することを目指します。

8 目標人口をどうやって実現するの？

- ・土地利用構想、経営戦略中人口スキーム、人口スキームの実施計画である「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などで実現を目指します。

(1) 人口スキーム

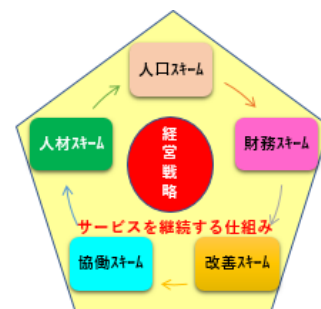
町の魅力を高め、PRするなどにより、転出の抑制及び転入の促進を図り、一定規模の自治体として、スケールメリットのある行政を目指します

取り組む事業や方向性	その根拠
まち・ひと・しごと創生総合戦略（後掲）の推進	まち・ひと・しごと創生法第10条
安心・安全なまちの推進（とそのPR）	令和2年町長選挙公約
ニュータウン内未活用不動産流通事業～ニュータウンのルネッサンス事業～（更地化推進事業）	都市計画
子育て世代の移住推進	町民意識調査

など

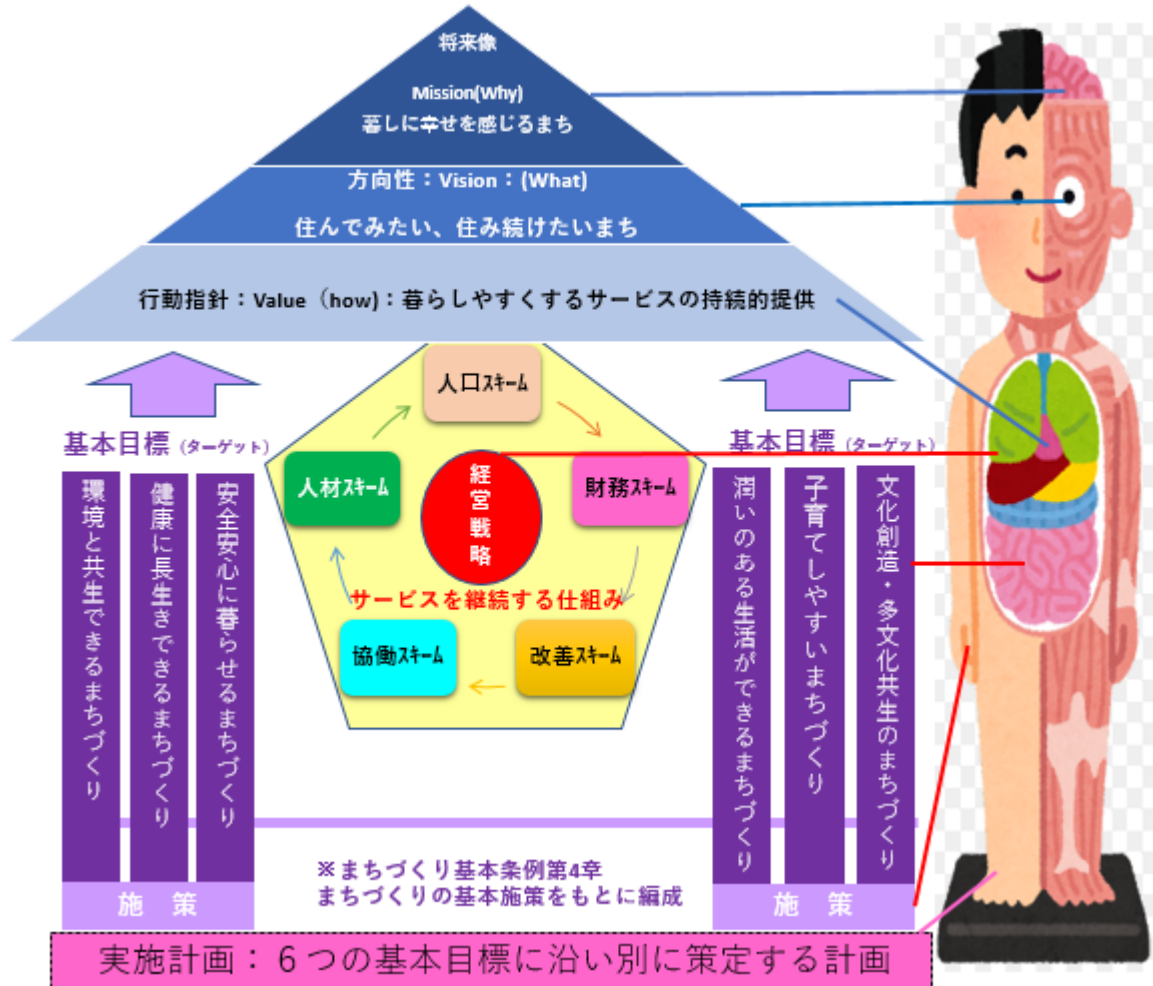
9 経営戦略とは？

- ・生産年齢人口が減るなか、安定的に行政サービスを継続するには、自治体という経営体の強化が必要です。
- ・そこで、町という経営体を強化するための戦略を、① 人口の減少を抑制する『人口スキーム』、② 財政運営を強化する『財務スキーム』、③ 行政の業務を効率化する『改善スキーム』、④ 町民との協働を進める『協働スキーム』、⑤ 職員の能力アップによる『人材スキーム』の5つの観点から設定します。
- ・そして経営戦略に関する事業を重要事業とします。



10 第6次総合計画の全体像

- (1) 将来像（将来人口・土地利用構想を含む）
 - (2) 将来像を実現するための6つの基本目標とその実施計画、
 - (3) (2)や行政サービスを継続するため、町の存続に重要な事業（経営戦略）の3つで構成しています。
- ※(3)を重要事業と位置付けています。



①	②	③	④	⑤	⑥
森林整備計画 緑の基本計画 空家等対策計画 エコオフィス行動計画	まめで健康21プラン 特定健康審査等実施計画 保健事業実施計画 高齢者福祉総合計画	国土強靱化地域計画 地域防災計画 国民保護計画 危機管理指針 交通安全計画 情報セキュリティポリシー	都市計画マスタープラン 立地適正化計画 農業振興地域整備計画 農村環境計画 交通基本計画	子ども子育て支援事業計画 教育振興基本計画 特定事業主行動計画	男女共同参画計画 人権政策推進計画 特定事業主行動計画

- ・保健・医療・福祉、環境、教育などの分野における具体的な施策は、各分野の基本目標（ターゲット）達成のため専門的に策定する計画（＝実施計画）などにより推進します。
- ・「鳩山町地域福祉推進プラン」、「鳩山町高齢者福祉総合計画」「まめで健康 21 プラン」「鳩山町都市計画マスタープラン」などが、実施計画の例です。

めざす
将来像

暮しに幸せを感じるまち HAPPY TOWN はとやま ～住んでみたい・住み続けたいまち～

HAPPY



計画期間

令和4～11年度までの8年間

【計画案6P参照】

基本目標

将来像を実現するための通過点(ターゲット)となるまちづくりの基本イメージです。
【第3編(36～51P)参照】

1 環境と共生できるまちをつくります

8年後のイメージ

- ホタルや貴重な動植物が生息する豊かな自然環境、風光明媚な景観や花に囲まれた良好な住環境で、癒しのある人間らしい質の高い暮らしを満喫しています。
- 鳥のさえずりが聞け、リフレッシュできる環境を求める方に移住先として、またUターン先として選ばれ、空き家・空き地が減っています。
- 町民一人一人が、環境の保全、脱炭素、ごみの減量・循環型社会、美しい公園・植樹・道路の維持のためにできることを実践し、今後も豊かな自然環境が続く見込みです。
- 遊休地(耕作放棄地)で健康目的の野菜作りが行われ、遊休地が減っています。

イメージ
の一例



反映したご意見の大項目

環境

空き家対策
移住推進

自然

エネルギー

2 健康に長生きできるまちをつくります

8年後のイメージ

- 自然を感じるハイキングコースや運動できる場、運動や健康に関する情報、健康イベントが充実し、健康に関心がある人にあふれています。
- 元気な人(高齢者)による地域での健康づくり活動、介護ボランティア、買い物支援、出産・育児支援、芸術支援、見守り活動などが活発に行われ、支える人にとっては自信や生き甲斐に、支えられる人にとっては楽しみや会話の場、身近な目標、孤独感の緩和になり、安心して老いることができます。
- 地域や里山の清掃活動や単身高齢者の訪問(見守り)が運動の機会として肯定的に捉えられています。
- 高齢者が短時間働く場、居場所、交流の場があります。

イメージ
の一例



高齢者福祉

交流と協働



3 安全安心に暮らせるまちをつくります

8年後のイメージ

- 健康ウォーカーの増加が、通学時の児童見守り、地域防犯効果を生んでいます。
- 町民手作りの防災マップが普及し、一人ひとりが防災、危機管理の意識を持って生活しています。
- 防災マップをもとに互いが災害時にすべきことを語り合うなど、一人ひとりが防災、危機管理の意識を持って生活しています。
- 防災体制が整っています。
- 歩行者優先の思いやりのある運転がなされ、交通死亡事故ゼロが継続しています。



防災

福祉

4 潤いのある生活ができるまちをつくります

8年後のイメージ

- 車を運転する人にとっても運転しない人にとっても、買物、通院、通勤、通学の利便性が向上しています。
- 魅力的な移住メニュー、素敵なおしゃれなスポットがあり、リモートワークする方の移住先として選ばれています。
- (自然や史跡文化)体験型のふるさと納税返礼品に携わる町民の環が広がりつつあります。
- 特産品が増え、人と環境に優しい農業、加工場など鳩山らしい働く場があります。
- 史跡、農業体験などに多くの人が訪れるなど活気があります。
- 情報発信する人が多く、Uターンする方も沢山います。

イメージ
の一例



交通

商農工

移住推進

情報発信

住 農



農業の発展



観光資源

魅力創出

5 子育てしやすいまちをつくります

8年後のイメージ

- 出産・子育ての負担が少なく、保育園及び学童保育の待機児童がなく、子育てしやすいため、子育て世代の移住先として選ばれつつあります。
- 自然を体感できる公園など、子どもが伸び伸びと生き生きと安全に遊ぶ場所、居場所があり、子どもの声が聞こえます。
- 英語、情報などで、少人数による確かな学力が付く教育をしています。
- 鳩山ならではのユニークな個性に応じた教育をしています。
- 安心安全で体に良い美味しい給食があります。
- 特色ある地域に根差した、自己肯定感を育む部活動があります。
- (シルバー世代による)子育てサポーターがいます。

イメージ
の一例



子育て

教育

6 文化創造・多文化共生のまちをつくります

8年後のイメージ

- 文化芸術活動、(互いの教え合いなどの)生涯学習、生涯スポーツのサークル活動が活発で、生き甲斐創出、生涯活躍社会になっています。
- 自分と異なる人、考え方・価値観の違いを尊重する雰囲気があり、社会的に弱いとされる立場の人を理解し支え合い、町民、役場職員の相互理解が進んでいます。
- 多様な性の在り方に関わらず、自分らしく生きることが尊重される社会の実現に向かっていきます。
- 人やペットとの交流や絆があり、助け合っています。外国人との交流の場もあります。
- 町に不足するものを寄附する文化が形成されつつあります。

イメージ
の一例



カルチャー

文化拠点

イベント

福祉



経営戦略
(重要施策)

将来像実現に向け、町を維持し、行政サービスを継続するための仕組みです。
【第2編 第3章 (29~35P) 参照】

町の魅力を高め、PRするなどにより、転出の抑制及び転入の促進を図ります。

人口の視点

- まち・ひと・しごと創生総合戦略(後掲)の推進
- 安心・安全なまちの推進(とそのPR)
- ニュータウン内未活用不動産流通事業~ニュータウンのルネッサンス事業~(更地化推進事業)
- 収入のある人の移住推進
- 買物・交通・医療機関へのアクセス向上(対象:若者、高野倉・奥田・須江・泉井・熊井・石坂地区)
- 生涯学習環境整備(対象:奥田・須江・竹本地区)
- 鳩山アンバサダー(鳩山応援大使)によるPR

町おこし

まちづくり

空き家対策

移住推進

交通

情報発信

文化拠点

反映したご意見の大項目

将来人口(基本指標)
令和11(2029)年で1万1,500人
【24P参照】

土地利用構想(エリア分け)
町内を、都市的、農住、農地、グリーン、河川、産業系、教育・研究、産業誘導エリア等に分別【25~28P参照】

自立的な財政基盤を強化し、健全な財政運営を目指します。

財務の視点

- 企業誘致の推進
- 起債残高の削減
- 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の圧縮
- 収納率向上を含む税収見込の策定等歳入確保
- (企業版を含む)ふるさと納税額の増収
- 定員管理計画【平成29年度~令和5年度】の推進

企業

施設

行政

最小の経費で最大の効果を上げるとともに、運営の合理化に努めます。

改善の視点

- より便利なデマンドタクシーの実現
- 災害対策強化(対象:熊井・奥田・今宿・須江地区)
- 入札・契約制度の改善
- 自治体DXの推進、町民目線での世代に合わせた行政サービス情報の発信
- スマートシティの推進
- コンパクトシティ&ネットワークの推進 など

交通

デジタル
社会実現

町民との協働による効果的なまちづくりを進めます。

協働の視点

- 健康づくりサポーター、ラジオ体操主催者等との協働による健康なまちづくりの推進
- (ものづくりが得意な方の返礼品作成参加、農業・観光体験メニューの追加による)ふるさと納税の強化
- 住民による「町内・遊歩道・公共施設・里山の清掃、交通安全、子供の見守り、買い物・通院支援、文化芸術等のイベント」等の実施
- 町民行政サポーターの養成 など

人材を育成し、その能力を開発します。

人材の視点

- 必要とされる職員像を定め、その能力を開発する計画の策定
- 正職員・再任用職員・会計年度任用職員等の職務内容及び配置に関する計画の策定
- 実践的な研修の実施
- 町民行政サポーターの養成(再掲) など

人

人口減少対策
(まち・ひと・しごと
創生戦略)

将来像実現に向け、町を
発展・成長
させていく
ための取組み
です。
【第4編
(62~63P)
参照】

雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備

【施策】

- ①企業誘致 ②就職支援 ③女性の活躍による6次産業化の推進の推進 ④耕作放棄地・荒廃山林の再生
- ⑤泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進(整備したインフラの活用) ⑥起業支援 ⑦ふるさと納税返礼品製造推進事業 ⑧上熊井農産物直売所(ちよっくま)の活性化 ⑨地域ブランドの創出

企業

商農工

観光資源

魅力創出

出産・子育ての包括支援

【施策】

- ①子育て世代包括支援システムの整備・広域連携による結婚支援 ②三世帯同居(二世帯住宅)・近居(町内同居)等の推進 ③きめ細やかな学習支援の推進 ④ワークライフバランスの推進 ⑤待機児童ゼロの継続 ⑥子育て環境の改善、子育て支援 ⑦学童保育所の整備充実 ⑧情報教育 ⑨英語教育、特色ある教育の推進

子育て

教育

住民と町の協働による地域活性化

【施策】

- ①福祉・健康複合施設を核とした多様な連携と活性化の推進 ②都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成
- ③公共インフラの長寿命化と維持管理の適正化 ④地域分散型エネルギーシステムの研究 ⑤公共交通の充実(町外拠点への延伸) ⑥健康づくり事業の推進 ⑦生きがいつくり ⑧防災環境の整備 ⑨サロン事業の充実
- ⑩地域共生社会の実現(重層的支援体制整備事業の推進)

施設

交通

カルチャー

エネルギー

防災

福祉

来訪者の拡大と多様な就労環境の創出

【施策】

- ①中山間地域における「多世代交流・多機能型」拠点の形成
- ②既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出
- ③農業・スポーツ・文化芸術を楽しむ交流人口の拡大
- ④衛星やICT等を活用した魅力的な情報の発信と活用
- ⑤鳩山町からの流出人口の減少 ⑥鳩山町への移住・Uターン推進
- ⑦(移住推進のための)子育て支援、待機児童ゼロのPR
- ⑧(移住推進のための)特色ある教育 ⑨ふるさと納税の推進
- ⑩企業版ふるさと納税、クラウドファンディングの推進(企業のCSR/SDGsへの訴求)
- ⑪上熊井農産物直売所(ちよっくま)の活性化(再)
- ⑫コワーキングスペース・サテライトオフィスの増大
- ⑬学生シェアハウスの拡大 ⑭空き家バンクの活性化
- ⑮居住誘導区域における老朽住宅の取り壊し補助、移住優遇制度 ⑯住民との協働によるPR動画作成
- ⑰ふるさと納税、交流人口拡大のための仮称鳩山応援クラブ設立 ⑱ふるさと教育 ⑲スポーツによる町の活性化

観光資源

イベント

魅力創出

移住推進

施設

空き家対策

情報発信

教育